



かもえない

神恵内

村民主体・村民本位
～みんなが主役の村づくり～



かしこさよ 一皮むけし 蛇迄も

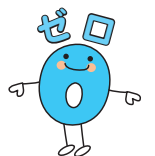
～小林一茶/八番日記より～

(ボードを持った5人は神恵内村最年少の巳年の皆さんです)

1

2025
令和7年
No.726

毎日が交通安全の日
交通事故死



5952日 (12月31日現在)

謹んで新春のお慶びを申し上げます



神恵内村長 高橋 昌幸

年頭のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。村民の皆様には、輝かしい新春を健やかに迎えることと存じ心からお慶び申し上げます。皆様には日頃から村政の推進に力強いご支援と温かいご理解を賜っておりますこと心からお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、地震や大雨により、全国的に多くの災害に見舞われました。中でも1月1日に発生した能登半島地震は最大震度7を記録した未曾有の大地震で特に石川県に甚大な被害を及ぼし、大きな被害や多くの犠牲者が出ました。亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された皆様にお見舞い申し上げます。また、被災地の一刻も早い復興をお祈りいたします。

近年の自然災害は、局地化・大規模化する傾向にありますので、神恵内村におきましても様々な自然災害に備え、防災訓練の実施や避難対策など更なる防災対策に取り組んでまいります。

村では、1月に国の非課税世帯等に対する給付金に加え、独自に給付金支給対象外の世帯に対して2万円分の商品券を

お届けし、児童手当を受給している子育て世帯に対しては2万円分を上乗せしてお届けしました。また、8月にも村独自の施策として物価高騰対策として各世帯へ1万円分の商品券をお届けしました。今後も国・道など関係機関と連携し、社会情勢に応じて村民の皆様に必要な生活支援を行います。

医療においては、神恵内診療所長に、昨年の4月から長内宏之先生が着任され、診療にご尽力いただいております。また、4月からRSウイルスワクチン接種の助成を新たに開始しました。

新型コロナウイルス及びインフルエンザワクチンの接種は65歳以上の定期接種だけではなく、任意接種の対象の方にも村独自に接種費用の助成を行っており、村民の約4割の方が利用されております。村では新型コロナウイルス感染症が5類に移行後も接種費用助成を継続しており、これからも村民の皆様の健康増進に取り組みます。

基幹産業である漁業は、依然として厳しい状況が続いていますが、サクラマス漁が好調なのに加え、2月には約70年ぶりとなるニシンの群来が確認されるなど明るい話題もありました。昨年の3月には待望の神恵内荷捌所及び製氷施設、簡易蓄養施設、水産倉庫、屋根付き岸壁が完成し、更なる漁業活動の発展が期待されます。今後も漁業経営の安定を図るために、国・道や関係機関と協力して水産振興対策に努めます。

また、(株)ケンショウによるウナギの養殖事業は、本年中には操業開始が予定されており、特産品開発や雇用創出など今

後の地域振興の大きな柱となることを期待しております。

商工・観光業については、沖揚げまつりを核として、花火大会の開催や魅力創造研究会主催の魅力まつりなどは、地域のイベントとして定着し村民皆様に好評でありました。

皆様が待望されている新しい温泉施設「かもえない竜神温泉」の工事は順調に進んでおり、4月中には皆様にご利用いただけるよう準備を進めているところです。

また、赤井川村と相互の道の駅や札幌市で物産展を実施したほか、岩宇4か町村でも東京都や札幌市の物産イベント出店などに取り組みしました。本年も引き続き、地元消費拡大のためのプレミアム商品券補助を継続し、事業者や近隣町村と共に商工・観光業の活性化に向けた取り組みを進めてまいります。

高レベル放射性廃棄物最終処分文庫調査については、開始から4年が経過しましたが、12月にはこれまでの調査成果として報告書が提出されました。また村内4箇所において説明会が開催されました。今後は村としてどうすべきか、皆様と共に判断して行きたいと考えております。また、神恵内村だけでなく、国民的な議論が展開されるよう、引き続き国やNUMOに強く要望します。

地域交通については、昨年9月末で廃止になった中央バス神恵内線に代わり「岩宇地域海岸線・しおかぜライン」の運行を開始し、路線延長と無料化で利便性を確保いたしました。今後も継続して移動支援の向上に努めてまいります。

交通安全については、12月31日現在、交通事故死ゼロ5952日と最長記録を更新中です。これは村民の皆様の交通安全への高い意識によるものと感謝しております。今後とも悲惨な交通事故の根絶

を目指して、「毎日が交通安全の日」を合言葉に、この記録が更に続くよう、引き続き皆様のご協力をお願いいたします。

本年が皆様にとりまして、また神恵内村にとりましても希望に満ちた素晴らしい1年であることを祈念申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。



村会議長 上田 道博

新春を迎えて

新年明けましておめでとうございます。輝かしい令和7年の新春を迎え、神恵内村議会を代表いたしまして心からお慶び申し上げます。

村民の皆様には、日頃から議会活動に対し深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

さて昨年を顧みると、古宇川の河口付近で約70年ぶりになる群来が確認された大きな話題となりました。また、水産荷捌所の運用開始や中央バス廃線による地域交通の運行、新温泉施設の建設など大きく変動した1年でありました。

その一方で、全国的には線状降水帯による大雨や記録的暑さとなった夏など、地球温暖化の影響とみられる異常気象が増えているなか、脱炭素に向けた動きは世界的に加速しており、村では、6町村3漁協による岩宇・南後志地区沖への洋上風力発電の導入推進など、次世代につながる脱炭素社会の実現に向け取り組んでおります。

洋上風力発電の導入に向けた取り組みは、現在、より具体的な検討を進めるべき区域とする「有望区域」に指定されており、次の段階である「促進区域」の指定に向け、関係機関で構成する協議会において話し合いが進められております。洋上風力発電の実現は、企業進出による経済効果や人口減少対策など、地域活性化に寄与する重要なプロジェクトだと認識しておりますので、議会といたしましても全力でサポートしてまいります。

喫緊の課題であった中央バス神恵内線の廃止後は、代替交通として岩宇4町村共同による地域交通「しおかぜライン」が10月より運行しております。地域交通へ移行後は、岩内高校までの路線延長や村民の運賃無償化により、通院、通学など日常生活において、以前より利便性が格段に向上したことを思います。

現在、建設中の温泉施設は、名称が公募により「かもえない竜神温泉」に決定し、今春のオープンに向けて建設が進んでおります。令和2年に惜しまれながら閉館した温泉998。あれから5年がたち、新たな温泉施設が村の中心となり住民の

交流や憩いの場として、更には観光拠点として、多くの方に親しまれる施設になることを期待しております。

産業面では、基幹産業である漁業が漁獲量の減少や、長引く物価・燃油の高騰などにより、依然として厳しい経営を余儀なくされております。

昨年は新しく荷捌所が運用開始され、労働・衛生環境の改善により、安全で安心して作業ができるようになりました。「育てる漁業」の推進は、水産資源の維持・増大を図るためナマコの増養殖やウニの短期養殖事業など、漁業者と関係機関が総力を挙げて取り組んでおります。特に種苗放流事業では、ニシンの資源回復のため稚魚の放流を長年行ってきたことで、約70年ぶりに群衆が確認されました。再び浜にニシンが戻り豊漁となることを接し、願うものであります。

株式会社ケンシヨウによる川白地区のウナギ陸上養殖施設は、当初の予定より進捗が遅れておりますが、令和8年のウナギ初出荷を目指し建設が進められており、雇用の創出や地域ブランド化、更にはふるさと納税への活用など、地域経済の発展に寄与するものと期待しております。

謹賀新年



村長 高橋 昌幸
副村長 青塚 芳朝
教育長 玉川 量規
他職員一同

議長 上田 道博
副議長 本間 俊介
議員 伊藤 公尚
松本 遊
金田 一輝
土門 昌幸
稲葉 寛久

代表監査委員 稲船 義則
選挙管理委員会
委員長 宮下 美津
固定資産評価審査委員会

委員長 加藤 俊昭

議長 上田 道博
副議長 本間 俊介
議員 伊藤 公尚
松本 遊
金田 一輝
土門 昌幸
稲葉 寛久
(議席順)

村議会議員は村内の選挙区の人に対して、年賀状や見舞いなどの挨拶状を出すことが禁じられています。村としても、法律を遵守する立場から、村内の皆様方に年賀状などをご遠慮いたしておりますのでご理解願います。

また、本年も引き続き人口減少の克服と、地方創生の実現に向けた取り組みとして、観光振興や地域間連携、移住定住の促進、空き家対策など、総合戦略に基づく関連事業を推進してまいります。

今後も執行機関と切磋琢磨しながら、村づくりの主役は村民の皆様であることに第一に、快適な環境で安心して暮らせる魅力ある村の実現に向け、村民の皆様と共に全力でその責務を果たしていく所存でありますので、なお一層のご支援、ご協力をお願いいたします。

結びに、本年が皆様にとりまして、輝く実り多い飛躍の年となりますことを心よりご祈念申し上げます、新年のあいさつをいたします。



北海道知事 鈴木 直道

知事年頭所感

新年明けましておめでとうございます。皆様とともに新たな年を迎えられたことを、大変うれしく思います。

昨年を振り返りますと、能登半島地震や各地での大雨など全国で大規模災害が相次ぎ、宮崎県沖で起きた地震では、初めて「南海トラフ地震臨時情報」が発表されました。また、秋には、道内の農場で高病原性鳥インフルエンザが発生し、防疫対策に取り組むとともに、物価の高騰

による影響が長期化しており、本道経済の活性化を図るなど、道民の皆様の命と暮らしを守る思いを一層強くする年となりました。

こうした中、本道のさらなる飛躍に向けた歩みが着実に進みました。

国家プロジェクトである次世代半導体の製造拠点ではEUV露光装置が搬入され、着実に整備が進むとともに、北海道・札幌「GX金融・資産運用特区」が国に認められ、国内唯一の再生可能エネルギーのポテンシャルを有する北海道が、国内外から一層注目されようとしています。私自身、ニューヨーク州を訪問し、州政府関係機関と連携の枠組みを構築したところであり、先進地の知見も活かしてGX・DX産業の集積を目指します。

また、念願が叶い「日高山脈襟裳十勝国立公園」が誕生しました。多様な生態系が残る自然は世界に誇る財産であり、ヒグマとのあつれきの低減を図りながら、豊かな自然を守り、その魅力を広く発信してまいります。

観光入込客数がコロナ禍前の水準を回復しつつある中、本道経済の発展に資する観光振興が図られるよう、宿泊税の導入に向け、検討を進めてきました。引き続き、関係の皆様の声を丁寧に向ってまいります。

そのほかにも、全国最多1,000人以上の地域おこし協力隊の活動や、パリオリンピック・パラリンピックにおける本道ゆかりの選手の活躍、アンテナショップ「どさんこプラザ」の過去最高売上を更新、北海道米「さらきり」のデビューなどがありました。

昨年、新たに策定した北海道総合計画では、北海道の力が日本そして世界を変えていく、そして、一人ひとりが豊かに安心して暮らせる地域づくりを進めていくことを、めざす姿として掲げ、この実現に向けた取組の中で、様々な分野で北海道の未来を切り拓く可能性や輝きを

感ずることができたと思っています。
新しい年は、この計画を基盤としながら、道民の皆様の暮らしを守り、豊かな未来を築いていくため、大きな一歩を踏み出す年にしたいと考えています。

防災体制の確立など命と暮らしを守る取組を最優先としながら、産業振興により地域経済を活性化し、さらには、我が国の食料・経済安全保障において役割を果たしてまいります。国内最大の食料供給地域として、農林水産業の持続的な発展に取り組みとともに、次世代半導体製造のパイロットライン稼働を大きな弾みとし、再生可能エネルギーや広大な大地冷涼な気候など多彩な強みを最大限に活かして、AIなどのデジタル関連をはじめとする新たな産業や人、投資の呼び込みを加速させてまいります。

そして、社会全体で子どもを支える「こどもまんなか社会」の実現への取組や、地域を支える人材の確保・育成を進め、さらに、戦後80年となる本年、一刻の猶予も許されない北方領土問題の解決に向け、返還要求運動に粘り強く取り組みます。本年は、道庁赤れんが庁舎のリニューアルオープン、知床世界自然遺産の登録20周年、ウポポイの5周年、北海道で57年ぶりの全国菓子博、北海道豊かな海づくり大会の初開催など、様々な節目の年でもあります。

こうした機会も捉え、本道の自然、文化、産業などを国内外に発信し、人口減少をはじめ直面する課題を乗り越えていけるよう北海道の創生を進めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本年が、皆様にとりまして、輝かしい未来に向けた素晴らしい年となりますよう心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。



局長 後志総合振興局 猪口 浩司

年頭のご挨拶

新年、明けましておめでとうございませう。皆さまには平素から道政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

後志総合振興局では「魅力あるSustainableの磨き上げ」「地域を担う多様な人材の定着」「環境と調和した地域づくり」を政策の柱として、地域の皆さまにご協力をいただきながら、様々な施策を展開しているところであり、本年においても、観光や食産業の振興、農林水産業における付加価値の向上、人材の流出抑制や定着等の各種施策について、一丸となつて取り組んでまいります。

観光では、インバウンドの増加などにより、管内の観光客数は増加傾向にあり、今後も多くの観光客が来訪することが期待されています。振興局としては、観光地域づくり法人等と連携して、小樽やニセコエリアを訪れる観光客による経済効果が管内全域に波及する仕掛けづくりに取り組んでまいります。

さらに、「ニセコ山系ロングトレイル」や「サイクリング」など、管内ならではの自然や文化を活かしたアドベンチャーラベルの商品造成により、観光の広域化や滞在時間の長期化を図り、年間を通じて訪れてもらえる観光地域づくりに取り組んでまいります。

食では、商談会を通じたワインや食材

の販路拡大に取り組みとともに、道内でもワイナリーやヴィンヤードが集積する地域特性を踏まえ、生産者と一体となつて地域ブランド力の向上を推進してまいります。

雇用では、一次産業やサービス業を中心とした慢性的な人手不足への対応として、マッチングによる通年雇用化や振興局職員の観光業における副業などに取り組んできたところです。

今後も、これらの取組の継続とともに、他地域との結びつき強化、若者の郷土愛の醸成などにより、更に取組を進めるとともに、国際性豊かな地域特性を踏まえ、多文化共生に理解のある関係人口の創出に取り組みでまいります。

交通では、官民連携により北海道新幹線や後志自動車道を活かした新たな地域交通ネットワークの構築を行い、利便性向上を図るとともに、バス運転手確保など、地域交通の維持や確保に努めてまいります。

農業では、昨年は、平均気温が高かったものの、比較的安定した気候条件に恵まれたことから、農作物の生育は概ね順調に進んだほか、米や野菜など多くの品目で取引価格が高く推移し、比較的安定した気候条件に恵まれたことから、農協の生産額が前年を上回る見込みです。

振興局としては、今後とも農作物の生産性・品質の向上に資する農地の大区画化及び農業水利施設の老朽化対策、スマート農業技術の普及などを進め、農業経営の体質強化に取り組みとともに、農作物の付加価値向上に向けて、関係機関と連携して取り組んでまいります。

水産業では、昨年は、タラやブリの豊漁、神恵内村における70年ぶりのニシンの群来の確認など、明るい話題もあつた一方、コウナゴ、スルメイカ、秋サケといった主要魚種の漁獲量の極端な低調などによ

り、水産経営は依然として厳しい状況です。振興局としては、サケ・マス類の海面養殖やウニの陸上養殖などを通じて、漁業資源の増養殖に向けた取組を進めるほか、海業による漁村の活性化やブルーカーボンの普及などにも取り組む、管内水産業の振興を図ってまいります。

本年6月には道内で初開催となる「第1回北海道豊かな海づくり大会」が小樽市で開催されることから、関係機関と連携して大会の成功に向けて準備を進めてまいります。

林業では、カラマツ・トドマツなどの人工林の利用を見据えた森林整備、「よいていカラマツ」などの地域材の利用拡大、木工教室や植樹イベントなどによる木育活動を推進しているところです。今後も、林業体験イベントの開催や北海道立北の森づくり専門学院との連携を通じた人材育成などに取り組む、管内林業や木材産業の魅力を広げてまいります。

防災・減災では、日本各地で頻発する地震や集中豪雨などを教訓とし、効果的な訓練の実施により防災意識の向上を図るなど、地域の皆さまと連携しながら、安全・安心な地域づくりに取り組んでまいります。

後志総合振興局では、豊かな自然や多彩な食などの豊富な地域資源を活かし、地域の皆さまと連携を深めながら、「地域に寄り添い、ともに歩む振興局」として、持続可能な地域づくりに取り組んでまいりますので、皆さまの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

新しい年が皆さまにとつて、新たな希望と飛躍に向けた素晴らしい1年となることを心から祈念し、新年のごあいさつとさせていただきます。

議会だより

第6回

村議会臨時会

第6回村議会臨時会が11月25日に開催され、専決処分の承認を求めらるることに付いて等3件の議案を可決しました。

〈議案第1号〉

▼専決処分の承認を求めらるることに付いて

……承認

専決処分の内容は、令和6年度神恵内村一般会計補正予算(第4号)で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ320万円を衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費として追加し、予算の総額を、31億7680万円としました。

〈議案第2号〉

▼専決処分の承認を求めらるることに付いて

……承認

専決処分の内容は、北海道後期高齢者医療広域連合規約改正について、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律に基づき、北海道後期高齢者医療広域連合規約を、マイナンバー

カードと被保険者証の一体化による令和6年12月2日付けの被保険者証の廃止に伴い、広域連合が処理する事務内容を変更するものです。

〈議案第3号〉

▼令和6年度神恵内村一般会計補正予算(第5号)

……

原案可決

歳入歳出予算にそれぞれ1670万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ31億9350万円としました。

補正の内容は、歳入において財政調整基金繰入金で1670万円の追加をしました。歳出においては新温泉施設整備事業費として備品購入費で1600万円の追加が主なものです。

第4回

村議会定例会

第4回村議会定例会が12月12日に開催され、令和6年度神恵内村一般会計補正予算(第6号)等4件の議案を可決しました。

〈議案第1号〉

▼令和6年度神恵内村一般会計補正予算(第6号)

……

原案可決

歳入歳出に、それぞれ913万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、32億263万円としました。

補正の内容は、歳入において財政調整基金繰入金で864万5千円の追加が主なものです。歳出においては学校給食費の備品購入費で160万円、事務局費のネットワークアクセスメント実施促進事業委託料で143万円、村営住宅管理費の修繕料で140万4千円の追加が主なものです。

〈議案第2号〉

▼令和6年度神恵内村介護保険特別会計補正予算(第1号)

……

原案可決

歳入歳出に、それぞれ200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、3330万円としました。

補正の内容は、歳入において自己負担

金収入で112万8千円の追加が主なものです。歳出においては認知症対応型共同生活介護業務委託料で200万円を追加しました。

〈議案第3号〉

▼泊村への学校給食に関する事務の委託について

……

原案可決

地方自治法の規定により、令和7年4月1日から学校給食に関する事務の管理及び執行を泊村に委託するため規約を定めることを可決しました。

〈議案第4号〉

▼財産の取得について

……

原案可決

新温泉施設備品購入事業について1133万円が岩内町の株式会社シナダが落札し、財産を取得することを可決しました。

◆一般質問

▼松本遊議員

「青少年旅行村について」

▼金田一輝昭議員

「共同墓の整備について」

▼土門昌幸議員

「かもえない竜神温泉 施設営業後の観光振興策について」

※一般質問の詳しい内容と答弁につきましては、来月号でお知らせします。



村内各地区で村政懇談会を開催しました

12月3日、4日の2日間、村内各地区で村政懇談会を開催しました。

参加者の皆さまからは地域の課題や村政に対するご提案など多くのご意見をいただきました。



今回いただいたご意見等の詳細や村からの回答については、広報3月号に掲載予定です。



北海道社会貢献賞(社会事業関係者)受賞



三澤ヤス子さんが、北海道社会貢献賞(社会事業関係者)を受賞されました。

三澤さんは、平成16年から現在まで、民生委員児童委員として要援護高齢者、生活保護世帯等の援護活動にご尽力された功績が認められ、このたびの受賞となりました。

晴れの受賞をお祝い申し上げますとともに、今後も健康にご留意され、ますますのご活躍をご祈念いたします。

北海道社会貢献賞(納税功労者)受賞

菅原育太郎さんが北海道社会貢献賞(納税功労者)を受賞され、11月27日に猪口後志総合振興局長から表彰状が伝達されました。

菅原さんは、平成12年から第6納税貯蓄組合長を務められるとともに、平成22年から令和2年まで村納税貯蓄組合連合会理事、令和2年からは村納税貯蓄組合連合会副会長として納税思想の普及向上と自主納税体制の確立に大いに貢献された功績が認められ、このたびの受賞となりました。

晴れの受賞をお祝い申し上げますとともに、今後も健康にご留意され、ますますのご活躍をご祈念いたします。



後志総合振興局長表彰(納税功労者)受賞



佐藤義孝さんが、後志総合振興局長表彰(納税功労者)を受賞され、11月27日に猪口後志総合振興局長から表彰状が授与されました。

佐藤さんは平成18年から赤石第1納税貯蓄組合長を務められるとともに、平成22年から村納税貯蓄組合連合会監事として納税思想の普及向上と自主納税体制の確立に大きく貢献された功績が認められ、このたびの受賞となりました。

晴れの受賞をお祝い申し上げますとともに、今後も健康に留意され、ますますのご活躍をご祈念いたします。

神恵内小学校 虫歯予防教室



12月13日、神恵内小学校で1・2年生を対象とした虫歯予防教室が行われ、神恵内歯科診療所の萩野司先生が講師となって子ども達に歯磨きの大切さや、歯の正しい磨き方などを教えました。

子ども達は歯の磨き残しをチェックする液体を塗ってもらい、鏡を見ながら懸命に歯磨きを練習していました。

神恵内中学校 エジプトの学校との交流学习

12月10日、神恵内中学校で、エジプト(公用語はアラビア語)の学校とインターネットを通じて英語での交流学习が行われました。

お互いにひとりひとりが自己紹介をした後に、自分の国についてのプレゼンテーションやクイズを出しあい、神恵内中学校の生徒は外から雪を持ってきてその場で雪だるまをつくってみせるなど、両校の生徒は笑顔で交流を楽しんでいました。



▲雪だるまを見せる生徒たち

◀自己紹介をする生徒

神恵内中学校 職場体験学習発表会



12月16日、神恵内中学校で職場体験学習発表会が行われました。

生徒たちはそれぞれ、神恵内保育所、神恵内村役場、神恵内ハイツ998、神恵内駐在所で体験した経験をもとに、体験の中で教わったことや気づいたことを発表しました。

今回の体験は、生徒達にとって働く人たちの様子を知るとともに、将来の職業選択のためにとっても意味のあるものになったようです。

神恵内中学校 赤い羽根募金

11月26日、神恵内中学校の全生徒と職員からの赤い羽根募金、3,344円を神恵内村共同募金委員会(五十嵐浩二会長)に手渡しました。

また、今年は同校が共同募金運動優秀学校として、令和6年度北海道共同募金会会長表彰を受賞し五十嵐会長から表彰状と記念品が手渡されました。



文献調査報告書説明会が開催されました



12月6日、7日の2日間、村内各地区で原子力発電環境整備機構 (NUMO) 主催の文献調査報告書についての説明会が行われました。

各地区合わせて77名の方が参加され、参加者は話に聞き入っていました。

説明後は文章で質問や意見を受け付け、NUMOにより、丁寧な回答がなされました。

昨年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」から1年が経過します。

この地震では震災被害の対応に加え、寒さや雪などへの対応も必要となりました。

冬に大地震が起こることも想定し、以下の点に注意し、日頃から備えておきましょう。気象台では、暴風雪によって重大な災害が発生するおそれがあると予想した場合に「暴風雪警報」を発表し、警戒を呼びかけています。特に、気象情報で「数年に一度の猛吹雪」「外出は控えてください」と呼びかけた場合は、厳重な警戒が必要です。暴風雪の被害にあわないよう日頃から備えるとともに、悪天が予想されている場合は、気象庁ホームページや携帯電話アプリ、テレビ、ラジオなどで雪の状況や最新の気象情報を確認しましょう。

1. 寒さへの備え

冬の屋外で寒さのため体温が下がると、低体温症で命が危険な状況となることがあります。避難するときのために、防寒着や防寒グッズを準備しておきましょう。

また、電気やガスが止まったときに備えて、ポータブルストーブや使い捨てカイロなどがあると安心です。



2. 雪に対する備え

地震の揺れで、屋根からの落雪や雪崩の恐れがあります。

また、雪道は歩きづらく避難に時間がかかります。安全な避難路を見つけておきましょう。

3. 火災に対する備え

冬は暖房器具による地震時の火災リスクが高まります。暖房器具の転倒や周囲への引火に十分注意してください。また、停電時に避難する際はブレーカーを落とし、ガスの元栓を閉めましょう。



防災 かもえない

第147回 テーマ
「冬の大地震に備えて」

●総務課総務係

☎**76-5011 (村内無料)

●札幌管区気象台地震火山課

☎011-611-6125

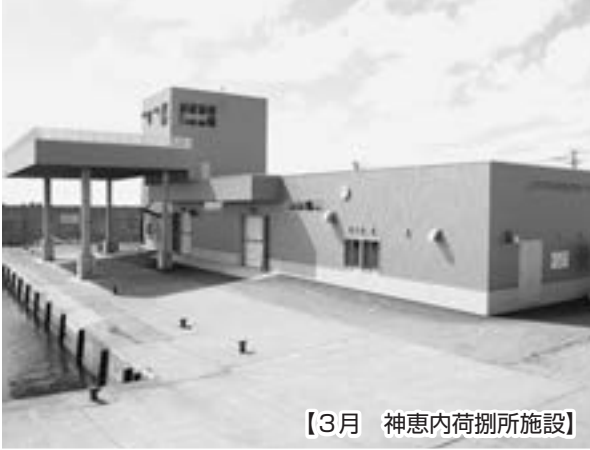
2024年の神恵内村



【2月 ミシンの群衆】



【1月 広報表紙】



【3月 神恵内荷捌所施設】



【1月 二十歳のつどい】



【4月 保育所入所式】



【4月 小学校入学式】



【4月 中学校入学式】



【3月 佐久間署長退任】



【6月 神恵内村 保小中合同運動会】



【5月 おさかなマルシェ】



【9月 神恵内消防フェスタ】



【8月 神恵内花火大会】



【7月 厳島神社例大祭】



【9月 稲刈り】



【7月 沖揚げまつり】



【10月 しおかぜライン運行開始】



【10月 大石敏子さん 百歳のお祝い】



【10月 村民運動会】



【12月 村政懇談会】



【11月 功労者表彰式】

交通安全新聞

飲酒運転根絶!!

年末年始に向けてお酒を飲む機会が増えてくる時期です。お酒を飲んだら運転は絶対にしないで、楽しい年越しを過ごしましょう。

アルコールは少量でも脳の機能を麻痺させ、安全運転に必要な情報処理能力、注意力、判断力などが低下している状態になります。具体的には、「気が大きくなり速度超過などの危険な運転をする」、「車間距離の判断を誤る」、「危険の察知が遅れたり、危険を察知してからブレーキペダルを踏むまでの時間が長くなる」など、飲酒運転は交通事故に結びつく危険性を高めます。

飲酒運転をなくすためには？

飲酒運転が非常に危険な行為であることを十分理解した上で、運転者とその周囲の人が、飲酒運転は「しない」「させない」という強い意志を持ち、皆で協力することが大切です。

●お酒を飲んだら運転しない

運転者はお酒は絶対に飲まず、アルコールが含まれていない飲み物にする。

また、翌日に車を運転する予定があれば、それを考慮した飲酒時間、飲酒量を心がけてください。夜遅くまで飲酒した場合には、翌朝も体内にアルコールが残っている可能性がありますので、車の運転は控えましょう。

●運転する人にはお酒を飲ませない

運転する可能性がある人にはお酒を勧めたり、飲ませたりしない。

●お酒を飲んだ人には運転させない

飲酒した人には絶対に運転させない。飲酒運転の車に同乗しない。

飲食店側は、飲酒運転防止のため、帰りの交通手段を確認するなどの対策をとる。



運転免許更新時講習日程表(1月・2月)

月	日	曜日	会場	一般講習	優 良 講習	違反・初回講習
1	9	木	岩内地方文化センター	13:00 ~ 14:00	14:30 ~ 15:00	15:30 ~ 17:30
	16	木	泊村公民館		13:30 ~ 14:00	14:30 ~ 16:30
2	13	木	岩内地方文化センター	13:00 ~ 14:00	14:30 ~ 15:00	
	21	金	共和町生涯学習センター	12:00 ~ 13:00	13:30 ~ 14:00	14:30 ~ 16:30

※注意 免許有効期限内に講習を受講しなければ免許が失効します。
【問合せ】岩内地方交通安全協会連合会(岩内警察署内) ☎62-0110

1月10日は110番の日

110番



緊急通報は「110番」、相談は「#9110」に

110番は、緊急の事件・事故などを、いち早く警察へ通報するための緊急電話です。

110番に出た警察官が、事件・事故の内容に基づいて必要な事項を質問します。

慌てずに落ち着いて正しく答えてください。

警察官が早く現場に着けるよう、その場所の住所や付近の目標となる建物などを正しく伝えてください。

また、相談や警察業務に関する意見・要望は、警察相談専用の電話「#9110」をご利用いただき、緊急の対応を必要としない落とし物等の届け出、諸手続に関する照会などは、岩内警察署(62-0110)までお問合せください。

◆110番通報が繋がらないときは

通信障害等で携帯電話が繋がらないときは、固定電話や公衆電話を利用するか周囲の人に助けを求めて通報を依頼する、又は近くの警察署や交番・駐在所に直接駆け込みましょう。(公衆電話からの110番通報は、無料となっています。)

◆注意!

話の途中で電話が切れたとき、警察からかけ直す場合がありますので、110番通報する場合は、番号非通知設定を解除してください。なお、その時に110番ではない番号が表示されることがあります。

間違い電話の場合に「間違いです」と伝えずに電話を切ってしまうと、事件の被害に遭っていないかどうかを確認するため、通報者のところにパトカーが向かいますので、必ず「間違い」と伝えてください。

携帯電話で110番する場合は、車を運転しながら又は歩行しながらの通話は避けてください。通話が途切れることがありますし、車を運転しながらの通話は法令違反となる場合があります。

冬期間における村道の安全確保にご協力を

除排雪作業についてのお願い

村民のみなさまには、毎年除排雪作業に
対して、ご理解ご協力をいただきありがと
うございます。

今年も雪のシーズンが到来し、除排雪作
業がスタートしますが、安全で効率よく除
排雪が行えるよう、次の点に注意してくだ
さい。

①路上駐車をしない

車の路上駐車は、除排雪作業時の事故
をまねく原因となりますので、近くの駐
車場等を活用するなど路上駐車をしない
ようにしてください。

②氷の塊は小さく割る

大きな氷の塊は、除排雪機械が故障す
る原因となりますので、屋根から落ちた
氷の塊は小さく割りましょう。

③除排雪機械には近づかない

除排雪機械の周辺は、死角が多く大変
危険です。特に子どもに対する注意をお
願いします。

④近所同士で思いやりを

住民個々の除排雪でも、生活道路をふ
さいでしまうなど支障をきたすこともあ
りますので、除排雪を行う際は、周りの
状況を見ながら行いましょう。

路面凍結にご注意!

村内に設置しているロード
ヒーティングは、冬期間、融
雪のために稼働しております
が、気象状況により雪が解け
にくくなる場合があります。

村も適切な管理に努めてお
りますが、すぐに改善されな
い場合もありますので、通行
する際は十分に気をつけて運
転、歩行してください。

特に、村道神恵内小学校線
及び神恵内中学校線は、小中
学生の通学路でもありますの
で、細心の注意をお願いしま
す。

排雪を実施する2～3日
前にIP放送でお知らせ
しますので、円滑な作業
にご協力をお願いします。

【問合せ】

産業建設課土木係



お知らせ 神恵内村長旗争奪村民 ゲートボール大会について

神恵内村長旗争奪村民ゲートボール
大会を開催します。多くの方のご参加
をお待ちしています。

▼日時 1月19日(日) 8時30分～

▼場所 総合体育館

▼対象者

村内に居住する高校生以上の方

▼申込み

5～6人で1チームを編成し、1月
10日(金)までに申込みください。

【問合せ】

教育委員会社会教育係

お知らせ 年末年始の小型ショベル ローダーの貸出しについて

12月31日から1月5日まで小型ショ
ベルローダーの貸出しを休止しますの
で、ご理解をお願いします。

【問合せ】

住民課保健衛生係

お知らせ 遊漁に伴う事故防止

冬期の釣りは、事故が発生しやすい
ため、次のことに注意しましょう。

▼目的地や帰宅時間などを家族や知人
に伝え、単独での行動を控える。

▼車内やテント内で暖をとる際は十分
に換気を行い、一酸化炭素中毒に注
意する。

▼足場には十分注意し、海に転落した
場合に備え、救命胴衣を着用し、命
綱・呼び子笛・懐中電灯・非常食・
救急用品を携行する。

▼ごみは、必ず持ち帰り処理する。また、
小さな魚は放流すること。

※無秩序な駐車やごみの不法投棄など
で地域住民に迷惑を掛けないよう
しましょう。

【問合せ】産業建設課水産農林係

お知らせ 北方領土返還要求署名に ご協力ください

1月21日～2月20日は

「北方領土の日」特別啓発期間

歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島
の北方四島はわが国固有の領土です。北
方四島の早期一括返還を実現しまし
よう。役場一階、道の駅、珊内ぬくもり温泉に
北方領土返還要求署名コーナーを設置
しますので、ご協力をお願いします。
令和6年度

標語・キャッチコピー最優秀作品

「今も昔もこれから」

北方領土は日本の領土」

【問合せ】企画振興課企画振興係

ご存じですか？「障がい児(者)の手当」

障がいのある方の経済的な援助として、次の手当の支給を行っています。

◆障がい児(者)本人に支給される手当

①特別障害者手当

著しい重度の障がいがあるため、日常生活において、常に特別の介護が必要な20歳以上の在宅の方に支給されます。

②障害児福祉手当

重度の障がいがあるため、日常生活において、常に介護が必要な20歳未満の在宅の児童に支給されます。

◆障がい児を養育している方に支給される手当

①特別児童扶養手当

中程度以上の障がいのある20歳未満の児童を養育している父母などに支給されます。

◆手当の支給額及び支給月

区 分	支給額	支 給 月
特別障害者手当	月額 28,840円	毎年2月、5月、8月、11月に各月の前月までの手当をまとめて支給します。
障害児福祉手当	月額 15,690円	
特別児童扶養手当	1級 月額 55,350円	毎年4月、8月、11月の各月に前月まで(11月は11月分を含む。)の手当をまとめて支給します。
	2級 月額 36,860円	

◆認定請求の手続き

これらの手当の支給を受けるためには、市町村の窓口で認定請求の手続きを行うことが必要です。ただし、所得や施設入所などによる支給制限があります。

【問合せ】住民課福祉係

お知らせ

自衛官の募集について

◆自衛官候補生(第7回)

▼受験資格

採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の方

▼受付期間

1月13日(月)～2月6日(木)

▼試験日

2月14日(金)・15日(土)

◆自衛官候補生(第8回)

▼受験資格

採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の方

▼受付期間

2月10日(月)～2月20日(木)

▼試験日

3月2日(日)

【問合せ】

俱知安地域事務所

☎0136・23・3540

自衛官募集相談員

稲葉寛久 ☎76・5234

伊藤拓也

☎090・8903・8807



お知らせ

調理師業務従事者届について

調理師法では、調理業務に従事している調理師は、2年ごとに、12月31日現在の調理従事場所等を届け出なければならぬと定められており、今年は届出の必要な年です。

▼届出が必要な調理師とは、次の施設、店舗で調理の業務に従事している方です。

- ・寄宿舎、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多数人に飲食物を調理して供与している施設
- ・飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業、複合型そうざい製造業

▼届出先

北海道全調理師会小樽支部

小樽市桜5丁目7-23 とろり庵 ☎0134・54・8287

▼届出期限 令和7年1月15日まで

届出用紙は、一般社団法人北海道全調理師会小樽支部、俱知安保健所、岩内保健所及び全市支所に備えてあります。また、インターネットでの届出も可能です。次のURLもしくはQRコードからアクセスしてください。

<https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=w1dHHEEWL>



【問合せ】

俱知安保健所

☎0136・23・1952

岩内保健所 ☎62・1537

余市支所

☎0135・23・3104

日別 取扱種別	30日 (月)	31日 (火)	1日～3日 (水) (金)	4日 (土)	5日 (日)
郵便窓口	9:00～ 17:00	取り扱いません			
貯金・保険 窓口	9:00～ 16:00				
A T M コーナー	8:45～ 18:00	9:00～ 17:00	9:00～ 12:30	9:00～ 17:00	9:00～ 12:30

先月号11ページ「神恵内郵便局から年末年始の窓口営業時間のお知らせ」の中で、ATMコーナーの30日(月)と5日(日)の欄に誤りがございました。左記の通り訂正させていただきます。左記深くお詫び申し上げます。

お詫びと訂正

しおかぜライン 年末年始の運休についてのお知らせ

神恵内村から岩内町までを結ぶしおかぜラインは12月31日から1月3日まで運休となりますのでお知らせします。



問合せ 総務課

廃棄物の焼却処分について

家庭から出る廃棄物をドラム缶などで焼却処分することは、有害物質発生等のおそれがあることから廃棄物処理法で例外を除き禁止されており、違反すると罰則により処分されることがあります。例外として認められる焼却(神社でのどんど焼き等)を行う際は、周囲に燃えやすい物がない場所で、水バケツや消火器等により消火の準備をするとともに、完全に火が消えるまで目を離さないようにして、火事の原因とならないよう注意を払いましょう。

火災と紛らわしい煙又は火炎を発生のおそれのある行為をする場合は、事前に消防へ届出が必要ですのでご相談ください。



問合せ 住民課衛生係
消防署神恵内支署予防係 ☎76-5500

倶知安税務署からのお知らせ

国税に関するご質問・ご相談は
国税庁ホームページで解決!

国税庁 税について調べる 🔍

①チャットボット(ふたば)に質問する

チャットボット(ふたば)では次の方法で質問するとAI(人工知能)が自動回答します。

- ・ご質問したいことをメニューから選択
- ・自由に文字で入力



チャットボットは
こちらから



相談可能税目について

- ・所得税 の確定申告・インボイス制度・年末調整
- ・消費税
- ・「年末調整」の利用可能期間は、10月上旬から翌年1月下旬までとなります。

②タックスアンサーを利用する

タックスアンサーでは、国税のよくある質問に対する一般的な回答を次の方法で調べることができます。

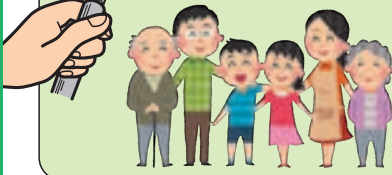
- ・自分に合った状況から探す(質問形式による検索)
- ・キーワードによる検索
- ・税金の分野ごとに調べる



タックスアンサーは
こちらから

国税庁ホームページで解決しない場合には、「国税相談専用ダイヤル」(電話相談)をご利用ください

人のうごき



		前月比/前年比	地区別の戸数/住民数	
世帯数	4 4 5世帯	[± 0] [- 6]	神恵内	3 2 7世帯 / 5 7 0人
人口	7 3 9人	[- 1] [- 2 0]	赤石	5 5世帯 / 7 8人
男	3 5 7人	[- 1] [- 1 2]	珊内	3 0世帯 / 4 0人
女	3 8 2人	[± 0] [- 8]	川白	3 3世帯 / 5 1人

【令和6年11月30日現在】

広聴はがきを出してみませんか？

村では、村民の皆様から広く村政に対するご意見・ご要望をお聞きしています。

本年も、「広聴はがき」を広報1月号に折込みましたので、たくさんのご意見・ご要望をお寄せください。

※1月末日までに投函してください。切手は不要です。



【問合せ】総務課広報統計係



善意に感謝します

■ 一般寄附金 ■

札幌市 綿谷 厚 さんより
社会福祉協議会へ 1万円

札幌市 一般財団法人北海道信用金庫ひまわり財団
理事長 吉本 淳一 さんより
村へ 10万円

■ ふるさと応援寄附金 (前回広報分～12月18日) ■

計77件 103万2千円

今月号の表紙は神恵内村最年少の巳年の皆さんと、小学校の児童達に協力していただきました。当日お休みしていた子は以前に撮影した写真を使用させていただきました。

村内情報をメールでお届け

防災行政情報メール配信サービス

村では平成26年12月から、メールで様々な情報を配信しています。登録は無料です。メール配信サービスの登録手順は次のとおりですが、ご自身で登録できない場合や不明な点がございましたら役場総務課までお問合せください。

1 下記のURLを携帯電話やパソコンに入力してください。

<https://krs.bz/kamoenergy/m?f=3>

カメラ機能付き携帯電話で右のQRコードを読み込むことで登録フォームに接続することができます。



2 登録フォームにメールアドレスを記入してください。

入力後、**確認**を押してください。確認後、**登録**を押してください。

登録完了後、完了メールが届きます。

編集後記

新年あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひいたします。神恵内村の伝説では蛇が長い年月をかけて竜になるとありますが、干支のうえでは竜(辰)から蛇(巳)になりました。蛇は脱皮を繰り返して成長していくことから、復活や再生を意味するとも言われており、今回表紙に書いた小林一茶の句「かしこさよ 一皮むけし 蛇迄も」にも、性格や容貌、技術などが洗練されて前より一段とよくなる、という意味があるそうです。かつてニシンで栄えた時代を取り戻すように、そして蛇から立派な竜になるような飛躍の年にしていきたいですね。さて、その蛇ですが医学にも関係しており、WHO(世界保健機関)など医学関係機関のシンボルとして蛇が杖に巻き付いたイラストが使われています。これはギリシャ神話に登場するアスクレピオスという医学の神に由来しているそうで、そう考えるとなんだか今年は健康な一年が送れるのではないかと気がしてきますね。皆さんは今年をどんな年にしますか。新年を機に目標を立てて、一年を張りのある幸せなものにしましょう。また、村では皆さまの幸せな一年を過ごすお手伝いをするために、今回の広報紙に広聴はがきを折り込みしておりますので、どんなことでも良いので、ぜひお声を聞かせてください。今年も皆さまの笑顔をたくさん広報紙に収めていきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

放射線の科学(第16回)

前回(第15回)は、「等価線量と実効線量」「内部被ばくの評価」について解説しました。そこでは、内部被ばくについては、同じ放射性物質でも体内に入るまでの経路によって取り込まれる組織が変わったり、留まる期間が長くなったりするため、個々に設定された預託実効線量係数(Sv/Bq)を用いて算出することをお伝えしました。

今回(第16回)は「内部被ばくの評価(続き)」「遺伝性影響」について紹介します。

【内部被ばくの評価(続き)】

預託実効線量係数も国際放射線防護委員会(ICRP)によって設定されています。以下の表は、経口摂取(食べ物として口から胃を経由して体内に入る)の場合の放射性物質ごと、年齢ごとの係数を示しています。

	ストロンチウム 90	ヨウ素 131	セシウム 134	セシウム 137	プルトニウム 239	トリチウム*
3か月児	0.23	0.18	0.026	0.021	4.2	0.000064
1歳児	0.073	0.18	0.016	0.012	0.42	0.000048
5歳児	0.047	0.10	0.013	0.0096	0.33	0.000031
10歳児	0.06	0.052	0.014	0.01	0.27	0.000023
15歳児	0.08	0.034	0.019	0.013	0.24	0.000018
成人	0.028	0.022	0.019	0.013	0.25	0.000018

μSv/Bq: マイクロシーベルト/ベクレル * 内部被ばく用トリチウム

出典: 国際放射線防護委員会(ICRP), ICRP Publication 119, Compendium of Dose Coefficients based on ICRP Publication 60, 2012.1.5作成

例えば、ヨウ素131を1歳児が100ベクレル経口摂取したとすると、預託実効線量は、 $100(\text{Bq}) \times 0.18(\mu\text{Sv}/\text{Bq}) = 18(\mu\text{Sv})$ となります。 μSv (マイクロシーベルト)は mSv (ミリシーベルト)の1,000分の1で Sv (シーベルト)の1,000,000分の1です。18 μSv を mSv で表すと、0.018 mSv になります。

【遺伝性影響】

これまで確率的影響としてガン発生について見てきました。これ以外の確率的影響としては、遺伝性影響があります。動物実験では親に大量の放射線を浴びせると、子孫に出生時障害や染色体異常等が起こることがあります。しかし人間では、両親の放射線被ばくが子孫の遺伝病を増加させるという証拠は見つかっていません。

国際放射線防護委員会(ICRP)では、1グレイ当たりの遺伝性影響のリスクは0.2%と見積もっています。これはガンの死亡リスクの20分の1にも満たない値です。原爆被爆二世を対象として、寿命調査、健康影響調査や様々な分子レベルの調査が行われています。こうした調査結果が明らかになるにつれ、従来心配されていたほどには遺伝性影響のリスクは高くないことが分かってきました。原爆被爆二世の健康影響調査で、重い出生時障害、遺伝子の突然変異や染色体異常、ガン発生率、ガンやそのほかの疾患による死亡率等について調べられていますが、どれも対照群*との差は認められていません。以下の表は安定型染色体異常について被ばく群と対照群を比較した表です。

*対照群とは被爆二世ではない調査対象者のことを指します。

異常の起源	染色体異常を持った子供の数 (割合)	
	対照群 (7,976人)	被ばく群 (8,322人) 平均線量は0.6グレイ
両親のどちらかに由来	15 (0.19%)	10 (0.12%)
新たに生じた例	1 (0.01%)	1 (0.01%)
不明 (両親の検査ができなかった)	9 (0.11%)	7 (0.08%)
合計	25 (0.31%)	18 (0.22%)

出典: 放射線影響研究所ウェブサイト「被爆者の子供における染色体異常(1967-1984年の調査)」
http://www.nri.or.jp/program/roadmap/health_effect/genefact/news03 より作成

【今回のポイント】

- 内部被ばくの評価では、体内に入った放射線の量を、経路ごと、年齢ごとなどで個々に設定された係数をかけることで、預託実効線量が算出できます。
- 親の被ばくによる子供への遺伝性の影響は確認されていません。

※このシリーズでの科学的な説明については、環境省の『放射線による健康影響等に関する統一的な基礎資料』から引用するとともに、一部を解りやすく表現を改めるなどしています。イラスト等も特に記載がない場合は、同資料が出典元となります。

令和7年
2025年

1月 睦月

役場 76-5011 神恵内診療所 76-5226 (金・土・日曜日)
 消防神恵内支署 76-5500 地域包括支援センター 76-5995
 歯科診療所 76-5945 珊内ぬくもり温泉 77-6131 (休月曜日)
 漁村センター 76-5672 観光情報センター(道の駅) 76-5800
 社会福祉協議会 76-5908 神恵内警察官駐在所 76-5212



日	月	火	水	木	金	土	
岩内地方衛生組合から 1月27日(月)は、破砕処理施設月例点検日のため、不燃ごみ及び粗大ごみの受入れは休ませていただきます。		村長室ふれあいトークのお知らせ 村長室ふれあいトークの日時は変更となる可能性があります。希望される方は必ず総務課へ事前にご連絡ください。今月は1月15日(水)午後3時~5時30分を予定しております。		1 先勝 元日 岩内協会病院 62-1021 日の出薬局 62-2250	2 友引 岩内協会病院 62-1021 日の出薬局 62-2250	3 先負 岩内協会病院 62-1021 若林調剤薬局 62-0698	4 仏滅
5 大安 岩内大浜医院 61-2081 アイランド薬局いわい店 61-4040	6 赤口 仕事始め	7 先勝	8 友引	9 保-神3・4班 先負	10 仏滅	11 大安 二十歳の集い (13:00~/役場3階大会議室)	
12 赤口 岩内協会病院 62-1021 コカラファイン薬局岩内店 61-4774	13 先勝 成人の日 岩内協会病院 62-1021 若林調剤薬局 62-0698	14 保-神5・6班 友引	15 先負 道民交通安全の日	16 仏滅	17 大安	18 赤口	
19 先勝 岩内協会病院 62-1021 日の出薬局 62-2250	20 友引	21 先負	22 仏滅	23 保-神7・8班 大安	24 赤口	25 先勝	
26 友引 岩内協会病院 62-1021 アイ薬局岩内店 62-5150	27 先負 介護保険料普通徴収 第7期納付期限	28 仏滅	29 保-神9班 先勝	30 友引 りはるinかもえない (13:45~/漁村センター)	31		

ごみの収集

※指定ごみ袋に入らない燃やせるごみ・燃やせないごみの小型ごみは、100円のシールを1枚貼って、それぞれの収集日に出してください。



区分	全村	出し方	料金
燃やせるごみ	月曜日・金曜日	黄色の指定ごみ袋	5リットル 10枚入 150円 10リットル 10枚入 300円
燃やせないごみ	火曜日	青色の指定ごみ袋	20リットル 10枚入 600円 40リットル 5枚入 500円
資源物	水曜日	透明か半透明の袋	無料
大型ごみ	今年度の収集は終了しました		1枚単位 100円

女性の健康相談 1月23日(木) 時間：午後1時~午後3時 場所：岩内保健所 電話：62-1537 (事前予約制)	こころの健康相談 毎月1回開催 時間：午後2時~ 場所：岩内保健所 電話：62-1537 (事前予約制)	珊内・川白地区移動窓口 1月29日(水) 珊内地区：珊内集会所 午後1時30分~2時30分 川白地区：川白ふれあいセンター 午後3時~4時	珊内ぬくもり温泉行バス 運行日：火~金曜日 (祝日除く) ツボ石：12:45発 川白：13:10発
年金相談(日本年金機構小樽年金事務所) 1月23日(木) 相談時間：午前9時~午後1時 場所：岩内地方文化センター 電話：0134-33-5026 (事前予約制)	しりべし弁護士相談センター 1月8日(水)・15日(水)・22日(水)・29日(水) *予約受付：平日午前10時~午後4時 *住所：岩内町高台84-3(佐藤精肉店隣) *電話：62-8373(事前予約制)	移動支援サービス「たつ姫号」 時間：午前8時30分~午後5時(平日のみ) 電話：090-9109-5768	